

本日ここに、平成20年度の予算案並びに諸議案を提出するにあたり、市政運営について所信を申し述べる機会を得ましたことは、私の最も光栄とするところであります。

昨年は、城山町・藤野町との合併により、津久井郡4町との合併が完結し、新相模原市が誕生した歴史的な年でした。

私は、こうした中、昨年4月の市長選挙において、市民の皆さまの多大なるご信託をいただき、改めてその職責の重大さに身を引き締めつつ、市民皆さまのご期待に応えるべく、市政の諸課題に対し全力を傾注してまいり決意であります。

さて、今日、我が国は、少子高齢化による人口減少や地球環境問題の深刻化、就労形態・ライフスタイルの多様化など、社会経済情勢の変化の下、大きな変革の時を迎えております。

こうした中、第2期地方分権改革において、「地方が主役の国づくり」に向けた取組みが進められており、地方自治体は、真の分権型社会の実現に向け、新たなステージを迎えた状況にあります。

本市におきましては、こうした時代にあって、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・責任は自らが持つ地方主権の理念の実現に向け、より大きな権限と財源を持ち、都市内分権によるまちづくりを効果的に進めるため、平成22年4月の政令指定都市への移行をめざしております。

本市は、首都圏南西部における広域的な拠点都市として、恵まれた自然環境や都心と直結する交通網などの交通基盤、多様な機能が集積する産業などの潜在力を最大限に活かし、「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」、「環境と共生した持続可能な都市づくり」、「心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくり」、「新たな課題に

対応する自立的・先進的な都市経営」などの取組みを進め、この地域の発展に、重要な役割と責任を果たしていくことが求められています。

私は、こうした役割と責任を強く意識しながら、相模原市の輝かしい50年、100年先の姿を見据え、市民の皆さまの英知と力を結集し、活力と魅力あふれる住みよいまちの実現に向けて、「新さがみはら創り」をめざすことが、私に課せられた使命であると認識しております。

本市における重要な政策課題について申し上げます。

はじめに、新しい総合計画の策定に向けた取組みでございます。

総合計画は、市の将来像を描く重要な計画でございますので、政令指定都市としての相模原を見据えて、平成22年度のスタートを目指し、取り組んでいるところでございます。

本年度につきましては、まちづくりの基本理念や都市像などを示す「基本構想」を策定いたします。

次に、政令指定都市への移行に向けた取組みでございます。

本年度は、移譲事務の受け入れについて、県と基本協定を締結するとともに、移行に向けた国との事前協議に入っております。

また、行政区につきましては、行政区画等審議会を設置し、区割り、区名について審議・答申をいただき、決定していくとともに、区役所機能の検討、区役所整備に向けた取組みなど区制施行の準備を進めてまいります。さらに、各種団体により設立された市民組織である政令指定都市推進市民協議会の活動を積極的に支援するなど、「政令指定都市・相模原」の実現を市民の皆さまとともに進めてまいります。

移行にあたりましては、職員の意識改革を図ることはもちろんのこと、これまで以上に専門性の高い行政サービスが求められることから、能

力・資質の向上は欠かせないものでありますので、人材育成の充実をより一層図ってまいります。

次に、基地問題についてでございます。

基地の早期返還につきましては、日米で基本合意がなされている相模総合補給廠の一部返還・共同使用について、土地利用の基本的な考え方を国に示すなど早期実現に向けて積極的に取り組むとともに、キャンプ座間ゴルフ場外周道路などのいわゆる返還4事案についても、測量調査などを実施し、国や米軍と返還協議を進めてまいります。また、在日米陸軍新司令部設置に係る施設の整備については、市民生活への影響を極力少なくするよう求めるなど、今後とも、市議会をはじめ、市民の皆さまとともに粘り強く取り組んでまいります。

また、米軍機の騒音問題につきましては、県及び厚木基地周辺市と連携し、騒音の軽減・解消に向けて取り組んでまいります。

続きまして、本年度の重点施策について申し上げます。

本年度は、「確かに、そして力強く ^{あす}明日への挑戦」をテーマとして、
「少子高齢社会に対応するまちづくり」、
「人と自然が共生するまちづくり」、
「活力とにぎわいのあるまちづくり」、
「安全で安心して暮らせるまちづくり」、
「新市一体化のまちづくり」

の5つを柱に、市政運営に取り組んでまいります。

【少子高齢社会に対応するまちづくり】

はじめに、「少子高齢社会に対応するまちづくり」について、申し上

げます。

少子高齢化は、これまでの人口や経済の拡大を前提としていた社会保障制度、雇用や市場など社会経済全体に大きな影響を与えることはいうまでもなく、今後の政策を展開する上で、非常に重要な課題であります。

本市といたしましては、こうした状況を踏まえながら、未来を展望した、「明日を担う人づくり」をしっかりと進めていかななくてはなりません。

重点的な施策として、安心して子どもを生み育てられる環境づくりや、子どもたちが自ら学び、自ら考えるなど「生きる力」をはぐくむための施策を展開してまいります。

(子育て環境づくりの推進)

具体的な取組みといたしまして、妊娠期及び産後間もない親子の心身の健康をサポートするため、妊婦健康診査に対する公費負担回数の拡大や、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、心身の状況・養育環境の把握や助言を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を実施してまいります。

また、子育ての経済的負担を軽減するため、通院した場合の小児医療費助成の対象年齢を、これまでの就学前から小学校3年生まで拡大するほか、私立幼稚園の就園奨励補助金を充実してまいります。

児童に対する取組みにつきましては、児童クラブの待機児童解消のため、小学校諸施設の活用等により、受け入れ児童数の拡大を図るほか、広陵小学校など津久井地域における未設置小学校区に新たに児童クラブを設置してまいります。また、横山こどもセンターを開館するとともに、陽光台地区へのこどもセンターの建設を進めてまいります。

さらに、放課後の子どもたちの遊びや体験などの場を提供するため、小学校の全学年を対象とした「放課後子ども教室事業」を中央小学校、上鶴間小学校、根小屋小学校の3校でモデル事業として実施し、本市に

ふさわしい体制づくりを検討してまいります。

(一人ひとりを大切にした教育の推進)

学校教育の取組みにつきましては、魅力ある学校づくりをめざした『さがみはら 未来をひらく 学びプラン』をスタートさせるとともに、優秀な教員の確保を図るため、(仮称)教師養成塾設立に向けた準備を進めてまいります。また、きめ細かな教育の推進のため、発達障害等により、学校生活をスムーズに送ることができない児童・生徒を支援する支援教育学習指導補助員の増員や、小学2年生の児童が多い学校への新たな非常勤講師の配置などを実施してまいります。

教育環境の向上につきましては、引き続き、校舎の大規模改修のほか、屋内運動場の改修、給食室の整備などを行うとともに、緊急救命対策として、AED(自動体外式除細動器)を全小・中学校に配備してまいります。

また、子どもたちの自然体験活動の拠点として、藤野町の小学校跡地を利用した(仮称)津久井ふるさと村自然体験教室の整備に向けた取組みを進めてまいります。

【人と自然が共生するまちづくり】

次に、「人と自然が共生するまちづくり」について申し上げます。

地球規模での環境問題が深刻化する中、限りある資源を有効に活用し、環境への負荷の少ない、持続可能なまちづくりを進めるとともに、私たちに潤いや安らぎを与えてくれる豊かな自然を次代に引き継いでいくことは、現代に暮らす私たちの責務であります。

こうしたことから、自然環境の保全や自然とのふれあいを推進するとともに、循環型社会の形成に向けた市民、企業、行政の一体となった取組みを進めていかなければなりません。

重点的な施策として、本市の特色である豊かな森林や水といった水源環境の保全・再生や、資源有効活用に向けた取組みを進めてまいります。

(豊かな自然環境の保全と資源の活用)

具体的な取組みといたしまして、環境の保全・創造に関する総合的な指針となる『環境基本計画』や『地球温暖化対策地域推進計画』、水辺環境や緑の保全・活用施策を推進する『(仮称)水とみどりの基本計画』の策定に向け、市民との協働による取組みを進めてまいります。

また、神奈川県水源環境保全・再生事業を活用し、津久井地域における公共下水道の整備や高度処理型を含む浄化槽の設置を促進するほか、活力ある森林づくりを進めるため、間伐や枝打ちなど適切な手入れを県や関係団体等と連携して実施し、森林の水源涵養機能の維持・向上や再生を図ってまいります。

さらに、本年4月からスタートする『一般廃棄物処理基本計画』に基づき、廃棄物の発生抑制(Refuse)、排出抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)のいわゆる「^{フォーアール}4R」を着実に推進するとともに、使用済み食用^{あぶら}油をバイオディーゼル燃料に精製し、ごみ収集車等に活用するシステムの実用化に向けた取組みを進めてまいります。

【活力とにぎわいのあるまちづくり】

次に、「活力とにぎわいのあるまちづくり」についてでございます。

活力ある市民生活の実現に向けては、多様な都市機能の集積や経済基盤といった都市力を高めることが重要であります。

本市は、製造業や大学、研究機関が集積し、幹線道路や鉄道路線が都心や横浜に直結しておりますが、交通渋滞や商業購買力の市外流出など、取り組むべき課題があります。

こうした中で、本市の特性や資源を最大限に活かし、「政令指定都市

への移行を見据えた交流拠点づくり」を進めていかななくてはなりません。

重点的な施策として、さらなる広域交通ネットワークの構築や利便性の高い公共交通網の形成を図るとともに、都市拠点の整備や新たな産業用地の創出などを進めてまいります。

(交流拠点としての都市基盤・交通網の整備)

具体的な取組みといたしましては、新市の一体的なまちづくりを図るため、都市づくりの総合的・体系的な方針である新しい『都市計画マスタープラン』の策定のほか、三つの都市計画区域の統合や区域区分、いわゆる線引きなど都市計画の見直しを進めてまいります。

中心市街地等の整備につきましては、拠点性や中枢性の高い特色あるまちづくりを進めるため、相模原駅周辺地区では相模総合補給廠の一部返還予定地の土地利用計画を策定するとともに、橋本駅周辺の都市再生緊急整備事業、相模大野駅や小田急相模原駅周辺の市街地再開発事業を促進し、都市機能の集積を図ってまいります。

また、新しい拠点づくりにつきましては、麻溝台・新磯野地域の土地区画整理事業の早期事業化や、さがみ縦貫道路の(仮称)相模原インターチェンジ及び(仮称)城山インターチェンジ周辺地区の産業系土地利用に向けた取組みを進めてまいります。このほか、中央本線の相模湖駅・藤野駅周辺における将来の整備構想の検討を進めてまいります。

交通基盤の整備につきましては、今後の交通体系の指針となる『総合都市交通計画』の策定に向けた取組みを進めるとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図るため、小田急多摩線の延伸や新しい交通システムの実現化への取組みを進めてまいります。また、これらの交通施設の計画的な整備に向け、「都市交通施設整備基金」の創設をいたします。

骨格となる道路網については、広域的な道路ネットワークとして、さがみ縦貫道路や津久井広域道路のほか、県道相模原町田などの早期整備

を促進するとともに、市内幹線道路として、都市計画道路大山氷川線や相原宮下線などの整備を計画的に進めてまいります。

【安全で安心して暮らせるまちづくり】

次に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

近年、各地で発生している大地震や急激な気象変化による風水害などの自然災害により、市民の防災への意識がますます高まっており、都市の災害対策や地域防災力の強化が求められております。

また、市内における犯罪件数はここ数年減少傾向にありますが、依然として高い数値を示しており、市民総ぐるみによる防犯対策の充実が求められております。

本市におきましては、市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心できる暮らしの実現に向け、「災害に強い都市づくり」や「犯罪の起こりにくい社会環境づくり」を進めてまいります。

重点的な施策として、地震災害に対する安全対策の強化や、行政、地域などによる防災・防犯体制の充実に取り組んでまいります。

（地震災害に対する安全対策の強化）

具体的な取組みといたしましては、地震災害に強い安全なまちづくりを進めるための指針となる『都市防災基本計画』の策定を進めるとともに、旧耐震基準の既存木造住宅や分譲マンションの耐震診断・改修工事等の費用助成を行い、耐震化の普及・啓発に努めてまいります。

（防災・防犯体制の推進）

消防につきましては、消防救急無線のデジタル化などの機能充実を図るとともに、地域と連携して活動する消防団員の確保を図るなど、消防力の強化に努めてまいります。

また、災害の予測につながる気象情報や防災に関する情報を登録者にメールで自動配信するとともに、詳細情報をホームページで提供してまいります。

さらに、災害時における地域の避難所運営が円滑に進むよう、避難所運営協議会の設置や避難所運営訓練を支援してまいります。

防犯に対する取組みにつきましては、昨年、町田駅南口地区に設置した「さがみはら安全安心ステーション」に防犯活動推進員を配置し、機能強化を図るほか、防犯灯の設置や維持・管理体制の見直しに向けた取組みを進めてまいります。

【新市一体化のまちづくり】

重点施策の最後に、「新市一体化のまちづくり」についてでございます。

本市は、津久井郡4町との合併により、新相模原市としてスタートいたしました。

合併以来、新市の市民交流に対する支援や都内でのキャンペーン、諸制度の統合などを通じて新市の一体感の醸成に努めているところであります。

こうした中で、『新市まちづくり計画』や『新世紀さがみはらプラン』を着実に実行していくことが新市一体化を果たしていく上で大切であり、なによりも、70万市民の皆さまがこのまちに住んで本当によかったと感じ、いつまでも住み続けたいと思えることが新市一体化であると考えております。

続きまして、これらの重点施策のほか、本年度の主要施策について申し上げます。

(いきいきとした高齢社会・福祉社会の創造)

保健福祉についてでございます。

市民の生命と健康を支える医療制度につきましては、今後も安定した、持続可能なものとするため、国において医療制度改革が進められております。こうした中、新たに創設された「後期高齢者医療事業」の円滑な実施に努めるとともに、生活習慣病などの疾病を予防するため、「特定健康診査・特定保健指導」を実施してまいります。

高齢者の福祉につきましては、介護予防への取り組みや生きがいきづくりへの支援などを柱とする『第4期高齢者保健福祉計画』を策定するとともに、地域ケア体制の中心的な役割を持つ「地域包括支援センター」の人員体制の強化を図ってまいります。

障害者の福祉につきましては、精神障害者の社会復帰や地域社会での自立生活を促進するため、地域作業所等への通所経費の負担軽減を図るほか、地域活動支援センターの整備に向けた取り組みなどを進めてまいります。

施設整備につきましては、地域の保健福祉サービスの総合的な拠点である（仮称）北地区保健福祉センターの基本設計を行うとともに、（仮称）南部地区ふれあいセンターの整備や内郷診療所の改修に取り組んでまいります。

このほか、保護や支援を要する母子家庭の自立支援体制の充実に向け、母子生活支援施設の設置検討を進めるとともに、複雑化・多様化する保健福祉に関する相談に対して、迅速かつ的確に対応するため、相談・支援や関係機関の連携のあり方などの見直しや、専門職を増員するなど支援体制の充実を図ってまいります。

(生涯学習・余暇活動の場の充実)

社会教育・文化についてでございます。

公民館につきましては、新磯公民館の大規模改修や藤野中央公民館の整備を進めてまいります。

文化施設等につきましては、城山町への整備に向けた取組みのほか、市立美術館のあり方について、市民組織による検討を進めてまいります。

文化財につきましては、田名向原遺跡、勝坂遺跡及び川尻石器時代遺跡の保存・活用を進めてまいります。

また、図書館につきましては、これからの図書館の整備及びサービスの充実を図るため、『図書館整備基本計画』の策定に取り組んでまいります。

体育施設、公園など健康づくりや憩いの場につきましては、総合体育館の大規模改修や相模原麻溝公園競技場、古淵鶉野森公園などの整備を進めるとともに、市民に身近な街区公園の遊具について、安全点検結果に基づき一斉改修を実施してまいります。

（廃棄物の適正処理の推進）

廃棄物の適正処理の推進についてでございますが、平成22年3月の竣工に向け、引き続き南清掃工場の建替えを進めるとともに、津久井クリーンセンターの再整備に向け、必要な現況調査等を実施してまいります。また、不法投棄防止活動を実施する市民団体とのパートナーシップ協定の締結や監視カメラの増設等により不法投棄を「しない・させない・許さないまちづくり」を進めてまいります。

（地域産業の活性化）

産業・雇用についてでございます。

豊かな市民生活の実現と活力ある社会を創出する上で、地域産業の活性化は不可欠であります。このため、市内工業用地の空洞化など喫緊の課題に対して、引き続き『産業集積促進条例』に基づく奨励措置や大野

台4丁目における高度化事業など企業立地の促進を行うとともに、既存工業団地への地区計画の導入を進めてまいります。また、中小企業の技術開発を後押しするための産学連携の促進や金融支援に努めてまいります。

商業の振興につきましては、商店街による特色を生かしたソフト事業やイベントのほか、防犯・防災や環境対策など地域と連携した取組みを支援するなど、商店街の活性化を促進してまいります。

農業の振興につきましては、有害鳥獣対策を強化するとともに、農業の担い手確保や遊休農地の有効活用など都市農業の活性化を担う新たな法人の設立準備を進めてまいります。

観光の振興につきましては、新しい『観光振興計画』に基づき、小原宿の活性化を図るなど地域特性を生かした観光交流による地域づくりに取り組むとともに、相模湖駅前と藤野駅前に観光案内所を整備してまいります。

雇用対策につきましては、パート労働者・派遣労働者、定年退職者の再雇用など多様化された就業形態の実態調査を行うとともに、ニート・フリーター等の就労支援を進めてまいります。

(市民生活を支える都市基盤・交通の整備)

市民生活を支える都市基盤についてでございます。

バス交通につきましては、市民のバス利用の促進や新市のあるべきバス路線網を検討するため、『バス交通基本計画』の策定に向けた取組みを進めるほか、コミュニティバスの経路変更などを行い、実証運行を延長する中で、その効果を検証してまいります。

道路につきましては、交差点の改良や拡幅整備、通学路における歩行空間のカラー化など、安全性や利便性に配慮した身近な生活道路の整備を進めてまいります。

自転車対策につきましては、新たな駐車場の整備を行うとともに、自転車ラックの改修を行うなど、自転車駐車場の利便性の向上に努めてまいります。

公共下水道につきましては、河川などの水質保全と生活環境の向上を図るため、合流式下水道の分流式への改善や、市街化調整区域における整備を進めてまいります。また、雨水対策として、大野台、麻溝台地区等への雨水幹線の整備を進めてまいります。

河川につきましては、浸水被害解消のため、鳩川、八瀬川などの改修を進めるとともに、道保川などについては、環境に配慮した多自然川づくりを進めてまいります。

市営住宅につきましては、市営南台団地の整備を進めるとともに、市営並木団地の実施設計を行ってまいります。

(救急医療対策)

救急医療対策についてでございます。

高齢化の進展などに伴い、救急医療の需要は増加する一方であり、より迅速な対応と救命率向上のための方策が求められております。

また、救急医療体制の中では、病院における当直医師の確保などに課題があります。

こうしたことから、救急車の適正利用の啓発などに取り組むとともに、現行の二次救急医療を補完するため、循環器系・消化器系救急患者に対応する輪番体制の整備など救急医療体制の充実を図ってまいります。

(行政サービスの質の向上)

行政サービスの質の向上についてでございます。

近年、休日等の窓口サービスについてニーズが高まっております。このため、本年4月より、第2、第4土曜日に窓口を開き、市民ニーズに

対応したサービスを実施してまいります。

また、インターネットによる税の申告・納付ができる「地方税ポータルシステム」の拡充への対応を順次進め、納税者の利便性の向上を図るほか、さがみはらネットワークシステムを充実するなど、電子自治体の構築を推進してまいります。

このほか、公の施設の管理・運営につきましては、平成21年度以降の指定管理者の選考及び指定を行うとともに、制度を導入する施設の範囲を拡大し、施設利用の活性化と市民サービスの向上を図ってまいります。

(シティセールスの取組み)

シティセールスへの取組みについてでございます。

本市が選ばれる都市となるためには、地域の魅力を明確にするとともに、それらをより高め、市内外に効果的・戦略的に発信していくことが重要であります。

このため、『シティセールス推進指針』に基づき、本年度は行動計画の策定や推進体制の確立を図ってまいります。

(パートナーシップによるまちづくり)

最後に、パートナーシップによるまちづくりについてでございます。

NPOなどの市民活動が活発化する中で、活動資金の確保や市民のまちづくりへの参加のあり方が課題となっております。

このため、市民、企業からの寄附と行政の財政支援による「市民・行政協働運営型市民ファンド」や、市民と行政が協働して事業実施・検証を行う「協働事業提案制度」を創設してまいります。

また、パートナーシップの目的や理念、基本方針を定める条例の制定につきましても引き続き検討を進めるとともに、自治会などの地域団体

への活動支援を行い、より一層のパートナーシップによる「皆で担うまちづくり」の推進に努めてまいります。

(予算)

続きまして、本年度の予算案について申し上げます。

地方財政は、大幅な財源不足や財政構造の硬直化などの課題を抱えており、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しなど地方税財政改革の検討が進む中、国の取組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり、厳しく抑制を図るなど、歳出全般にわたって改革に取り組むことが求められております。

また、本市財政につきましては、個人市民税を中心に税収の伸びが見込まれるものの、扶助費等の経常的経費や公共施設の老朽化による維持保全経費などの増加により、厳しい財政運営が求められます。

こうした中、平成20年度当初予算案につきましては、本市の経営指針である『さがみはら都市経営ビジョン』を踏まえ、『新市まちづくり計画』や『新世紀さがみはらプラン』の着実な推進、政令指定都市への移行を見据えた都市力の強化に視点をおいた予算編成を行いました。

こうして編成しました、平成20年度の当初予算規模は、

一般会計は、2,032億円、前年度比 3.1パーセント増、

特別会計は、1,267億円、前年度比 13.0パーセント減、

総額は、3,299億円、前年度比 3.7パーセント減、

となっております。

(むすび)

私たちは今、変革の時代の中、新たな局面に向け、一步を踏み出そうとしています。

こうした時代こそ、市民の皆さまと、しっかりとした将来像を共有し

てまちづくりに取り組んでいかななくてはなりません。

私は、市民の皆さま一人ひとりが生き生きと暮らす、躍動感にあふれた未来のこのまちを思い描いております。

私は、目の前に山積する市政運営の諸課題に対し、市民の皆さま一人ひとりの目線に立ち、着実に、そして全力で取り組んでまいるとともに、“輝ける明日”^{あす}へ向かって果敢にチャレンジしてまいる決意であります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べました。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対するご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。